

○女性活躍推進法に基づく情報公表

①採用した労働者に占める女性労働者の割合(R6.4)

	常勤職員				
		医師	看護師等	事務・技術職	その他
女性比率	73.5%	30.2%	88.9%	52.3%	62.5%

②労働者に占める女性労働者の割合(R6.4.1時点)

	常勤職員					非常勤職員				
		医師	看護師等	事務・技術職	その他		医師	看護師等	事務・技術職	その他
女性比率	72.3%	25.0%	87.7%	30.5%	55.8%	79.9%	34.7%	98.1%	88.4%	85.0%

③管理職に占める女性労働者の割合(R6.4.1時点)

40.5%

④役員に占める女性の割合(R6.4.1時点)

14.3%

⑤男女別の育児休業取得率(R5年度)

	常勤職員	非常勤職員
男性	53.4%	28.0%
女性	97.9%	98.2%

⑥男女の賃金の差異(R6年度)

※小数点第1位まで表示

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金割合)
全労働者	61.5%
常勤職員	65.9%
パート・有期職員	48.5%

付記事項

対象期間：令和6事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

賃金：基本給、超過勤務に対する手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

パート・有期職員：短時間正職員、再雇用職員、再雇用短時間職員、任期付研究員、期間医師、期間職員、非常勤職員をいう。

注釈・説明

当法人においては、男性職員のうち賃金水準の高い医師の割合が高いため。